

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

インドネシア国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、協力隊ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
 - (1) 医療費の支払い
 - (2) 任国の予防接種事情
 - (3) 薬を定期的に服用されている方へ
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
10. お問い合わせ
11. その他

1. 赴任時の携行荷物について

- ① 公用旅券
- ② 航空券
- ③ 当座必要な現金（下記 4. 参照）
- ④ 協力隊ハンドブック
- ⑤ 当座の衣類（表敬訪問時着用フォーマル衣服及び革靴等含む）
- ⑥ 予防接種記録
- ⑦ 常用薬
- ⑧ 国際協力共済会ハンドブック
- ⑨ 持病のある場合は英語の診断書（下記 7. 参照）
- ⑩ インドネシア語学習資料
- ⑪ 活動に必要なもの（職種に関連する用語集・参考書・道具等）

2. 別送荷物について

（1）アナカン・郵送等の利用について

- ① 国際宅配便（DHL/OCS 等）
国際宅配便は、DHL 社か OCS 社を利用下さい（TNT 社、FEDEX 社、UPS 社等は、500US\$ 以下の申告価格の荷物については免税対象となりません）。
- ② 郵送便（EMS/SAL 便、船便）
郵便（EMS 又は SAL 便）による輸送の場合、特段の問題がない場合でも、通関手続きのために、空港内にある郵便局へ少なくとも 2、3 回出向く必要があり、また、最近の傾向として、当地税関における諸手続きのために荷物が留め置かれ、引き取るまでに 3 か月程度を要する事態も発生していますので、お勧めしていません。同様に、郵便の船便による送付についても免税及び受取手続きが非常に煩雑となるためお勧めしていません。
- ③ アナカン（航空別送手荷物 = Unaccompanied Luggage）
航空会社の貨物輸送サービスで、通常は、旅具扱いで簡易な通関が認められていますが、当国は、着荷から受け取りまでに 1~3 週間程必要な他、煩雑な手続き、通関料、引取手数料、保管料が発生します。利用の際は、事前に事務所を確認下さい。

<共通注意事項>

- * 別送荷物を送付予定の方は、事前に事務所協力隊事業担当者へ連絡願います。（担当者から留意事項を連絡します。）
- * 下記の表内の物品は手荷物として持ち込むことをお勧めします。

（2）通関情報について

購入時と同じ包装・梱包で 未開封の大量送付	商用目的とみなされる可能性が高く、 課税対象となり、通関手続きが煩雑に なるため。
パソコン 一眼デジタルカメラ	高額な関税と手数料（~200%）が発生 する他、紛失、盗難の恐れもあるため。

医薬品全般 / 化粧品 CD/DVD/BD 電子通信機器 (単価 US\$1,500~) 衣類 (単価 US\$250~) 織物 (単価 US\$ 1,500~)	医薬品は没収の対象となります。 また、その他の物品も受け取りに特別許可が必要になる可能性があるため。
---	---

- * 関税及び手続費用(通関料/保管料/手数料)は自己負担となります。
- * 国際宅配便又はアナカンの場合、送り状の物品明細欄は正確に記載下さい。(物品名/数量等)
- * 送り状の申告価格は、1件あたり US\$ 30 以下と低めに設定し、必ず、「PERSONAL EFFECT/NON-COMMERCIAL VALUE」と明記下さい。
- * 送付先住所 (下記の要領で記載下さい。)

Japan International Cooperation Agency (JICA)
 INDONESIA OFFICE
 ATTN : To JOCV Section
 Mr. Taro KOKUSAI 国際 太郎
 (自分の名前をローマ字と漢字で記入)

Sentral Senayan II 14th Floor
 Jl. Asia Afrika No.8, JAKARTA 10270
 INDONESIA
 Tel : +62-21-5795-2112
 Fax : +62-21-5795-2116

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

① 現地で購入可能なPCの機種・価格

日本メーカー及び海外の主要メーカーのPCが、日本より少し高い価格で販売されております。

② プロバイダ

多くのJICA関係者は、携帯電話会社のインターネットサービスを利用しており、携帯電話兼用SIMカードを購入し、当国で購入した携帯型のWi-FiルーターやUSB接続型モデムを利用しています。

地域にもよりますが、3G/4Gのサービスが利可能です。

電話会社やケーブルテレビ会社が提供する固定回線があるものの、隊員で利用している人は稀です。

② E-mailの利用状況

隊員の間では、YahooやGoogle等のフリーメールの利用者が多く、一部の方がniftyやicloud等を利用しています。

(2) 携帯電話の普及状況

携帯電話の通話用SIMカードは数社が提供しており、SIMフリーのスマートフォンも、街中の販売店で端末が購入可能です。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

IDR 100,000,000 (1億インドネシアルピア=約78.5万円 2020年1月レート)相当額以上の外貨持込みは申告が必要となります。上記を超えた未申告の現金は、10%の罰金が科せられますので注意下さい。

(2) 両替状況

主要都市では、日本円、米ドル現金ともに両替可能です。但し、地方では、日本円の両替は困難です。T/C(トラベラーズ・チェック)は預金又は両替を受け付ける銀行、両替商が少なく、推奨できません。

外貨紙幣で、折り目がついていたリ、汚れた札は、銀行で受取を拒否されたり、両替商では為替が不利になることがあるため、新札で用意下さい。また、US\$紙幣についてはCBで始まる番号のものは受付不可です。これに加え、20US\$以下の小額紙幣を使いますと、別途手数料が発生する可能性がありますので、50US\$以上の紙幣のご準備をおすすめします。

国際キャッシュカードでの引き出しが可能なATMもあり、Cirrus、Plusのロゴが裏面に表記されているクレジットカードであれば、同ロゴのあるATMでキャッシング利用が可能です。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

口座開設時に、米ドル口座で US\$250、IDR (インドネシア・ルピア) 口座で IDR500,000 の最低預入金が必要な他、ATM カード作成及び 手数料で IDR22,000 が必要です (1IDR≒0.00785円 2020年1月レート)。

※新札の米ドル\$250については日本にいる間に準備し、赴任時に持参をお願いします

(ジャカルタでは日本円から米ドルに直接両替することはできず、一度インドネシアルピアに両替する必要があり、ルピアから米ドルに再両替となるため、2回分の手数料がかかります。また、銀行口座開設には米ドル新札が必要ですが、両替商では状態の悪い紙幣が渡される可能性があります)

※初回の現地生活費(約2か月相当分)は、口座開設後1週間を目途に支給されますので、上記に加え、当座の生活費分を持参下さい。

5. 治安状況について (JICAの安全対策については、協力隊ハンドブックを参照)

インドネシアの治安情勢を踏まえ、一部地域への渡航を禁止しています(詳細は、着任後別途配布する安全対策措置を参照)。その上で、下記に留意願います。

- (1) 緊急事態の発生に備え、常に所在を明らかにし、事務所貸与の携帯電話を常時携帯する。(緊急連絡用の携帯端末と TelekomSEL 社の通話用 SIM カードを貸与の上、通話料の一部を補助しています。)
- (2) 夜間の不要不急の外出を見合わせる。(特に宗教上の祝日)
- (3) 不審物を発見した場合は触れることなく、速やかに現場を立ち去り、警察官、ビル管理者等に報告する。
- (4) 欧米系の関連施設、欧米人が出入りするホテル、レストラン、教会等の人の大勢集まる場所への立寄り避ける。
- (5) 一般犯罪も増加傾向のため、すり、引ったくり等に十分注意する。

6. 交通事情について

乗り合いバスやタクシー等の日常の交通手段は比較的、発達しており、航空便の国内線網も充実しています。ジャワ島とスマトラ島では、電車もありますが、本数は少ないです。バイクタクシーもありますが、安全性の観点から、一般のバイク、バイクタクシーに限らず、バイクの後部座席への乗車及び運転は厳禁としています。

7. 医療事情について

(1) 医療費の支払い

医療費については、基本的にはご自身で立替払いして頂き、後日、国際協力共済会に対し医療費申請をしていただくことで、支給条件に基づき、還付を受けることが出来ます。(支給対象とならない費用もありますので、詳細は共済会ハンドブックをご確認ください)。

医療費は高額になる場合もありますので、急な傷病発生に備え、常時1万円程度の現地通貨とクレジットカード等をお手元にご用意されることを推奨します。

(2) 任国の予防接種事情

当国では、JICA が推奨する国別の各種予防接種は可能です。ただし、当地で接種する場合、健康管理員に相談のうえ、信頼のおける医療機関を受診してください。

なお、当国派遣隊員の皆様は、赴任時オリエンテーション中に腸チフスワクチン接種をしています。また、着任半年後を目途にB型肝炎ワクチン3回目の接種も行っています。

(3) 薬を定期的に服用されている方へ

定期的に薬を服用されている方は、事前に英文の紹介状(処方箋等)を持参下さい。事前に服用薬が、入手可能か確認下さい。

8. 蚊帳について

当国はマラリア・デング熱の汚染地域となっておりますので、就寝時等に、蚊帳を利用されることを推奨いたします。当国で蚊帳の購入可能です。

9. 任国での運転について

当国では自動車、バイクの運転は不可としております。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のJICAインドネシア事務所代表アドレス宛にメールでお問い合わせください(メール内に、協力隊事業担当者宛(To JOCV program in charge)、と明記ください)。

※長期隊員の方のお問い合わせは、派遣前訓練が開始されてから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

JICAインドネシア事務所代表アドレス : in_oso_rep@jica.go.jp

11. その他

入国時/入国後

空港で査証(ビザ Visa on Arrival)を取得する必要はありません(30日間 有効の入国査証を日本で取得済み)。ただし一部の短期隊員の方には、例外的に空港で査証を取

っていただく場合もあります。

通関検査で、荷物の開閉ができるようスーツケースの鍵を準備下さい。

ダンボール箱は税関で内容検査・課税をされる可能性が極めて高いため、使用しないことをお勧めします。

現地通貨ルピアへの両替は空港内の両替所その他、事務所入居ビル内の銀行、又は近くの両替商を利用することも可能ですが、到着日の夕食に必要な額は、空港到着時に両替下さい。

円から米ドルへの直接両替はできないため、米ドルについては日本から持参ください。

到着後、上記5-(1)に記述しております事務所貸与の携帯電話を利用できるようにするため、空港内でSIMカードを購入する手続きを行います。SIMカードは、利用者本人がパスポートを持参しなければ買えない仕組みになっており、事前に事務所が購入して準備しておくことが出来ないためです。なお、この手続きに係る隊員の皆様の経費負担はありません。

上記、両替、SIMカード購入手続き等に関しては、空港で出迎えております企画調査員（ボランティア事業）が案内を致します。

空港内では自分の荷物の管理には十分ご注意ください。勝手に荷物搬送を手伝い、チップを要求する人もいますが、必要ない場合は断って下さい。

ジャカルタ市内の治安は決して良くありません。夜間の外出や単独行動は避けてください。

以上